# 横山ダム事業用パンフレット印刷業務 仕様書

#### 第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構 徳山ダム管理所が発注する「横山ダム事業用パンフレット印刷業務(以下「本業務」という)」に適用する。

### 第2節 概要

本業務は、横山ダムの事業用パンフレットを印刷するものである。

2-1 納品場所

岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山1330 横山ダム管理庁舎

# 2-2 納期

令和7年3月31日

#### 2-3 業務内容

横山ダムの事業用パンフレットのオリジナル電子データ (Illustrator CS3) を貸与するので、別紙に示す箇所のデータを修正し印刷すること。なお、修正箇所等の詳細については発注者と協議するものとする。

(1) 印刷部数

3,000部

### (2) 基本仕様

全ページ 12ページ (表紙・裏表紙含む) 規 格 A4版 4色+4色 用 紙 再生コートR 菊判 76.5Kg

## 第3節 電子納品

成果物の提出は、本仕様書 2-3 に定めるものに加え、電子納品について以下のとおりとする。

電子媒体(CD-R等) 1部

- ・オリジナル電子データ (Illustrator CS3)
- PDFデータ

### 第4節 著作権の譲渡等

### 4 - 1

受注者は、成果物が著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1項第1号に規定する 著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著 作権(著作権法第21条から28条までに規定する権利をいう。)を当該著作権の引き渡し の際に発注者に無償で譲渡するものとする。

また、受注者は、当該著作物について著作者人格権(著作権法第18条から20条までに 規定する権利をいうう。)を発注者に対して行使しないものとする。

### 4 - 2

受注者以外が所有する著作物 (イラスト、写真等) を成果物に使用する場合等で上記により難い場合は、あらかじめ発注者の承諾を得るとともに、対象となる著作物の所有者 (著作権及び著作者人格権) の名称、連絡先を提出するものとする。

## 第5節 疑義等

仕様書について疑義が生じた場合は、担当職員と協議のうえ決定する。

パンフレット修正箇所 別紙

箇所	現状	変 更 案
P1,2	東海環状自動車道の情報更新	「開通区間」や「IC名」の更新
P5	基础	基礎
裏面	<ul> <li>(横山ダムへ車でお越しの場合)</li> <li>東海環状自動車道 大野神戸ICより約40分</li> <li>国土交通省 木曽川水系ダム統合管理事務所 横山ダム管理庁舎</li> <li>〒501-0804 岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山1330 TEL.0585-52-2211 FAX.0585-52-2227 https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/yokoyama/</li> </ul>	( ) 書き ※2箇所 《横山ダムへ車でお越しの場合》 東海環状自動車道 大野神戸ICより約40分  国土交通省 木曽川水系ダム統合管理事務所 横山ダム管理受託者:独立行政法人水資源機構)  〒501-0804 岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山1330 TEL.0585-52-2211 FAX.0585-52-2227 https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/yokoyama/ (2024.●)